

組織の目的、計画等の概要について

1 組織の目的

野辺地小学校と若葉小学校の統合にあたって新築する校舎等施設について、

- (1) 新校舎等に求める諸条件を基本構想（案）※¹として取りまとめる。
- (2) 設計段階に入った際に、新校舎等施設の基本設計※²を協議する。
- (3) その他、事業に関連して必要となった案件について協議・決定する。

※1 基本構想

…新校舎等に求める必要最小限の条件をまとめたもので、事業の大枠となるもの。
基本構想という大枠を基本設計で少しずつ形作っていくイメージ。

※2 基本設計

…基本構想をさらに具体化したもので、教室の配置や学校家具の配置、設備の機能、設置場所等、あらゆるポイントを具体化し図面化したもの。

2 会議の計画

(1) 会議計画

時 期 (月・週)	回	主な案件	備 考	
7	2	1	○委員長、副委員長の選出 他	※今回
8	1	2	○近隣学校見学会（4校程度）	※8月4日（金）
9	1	3	○建物配置の検討 他	9月4日～8日
9	4	4	○施設規模、必要諸室の検討 他	9月25日～29日
10	4	5	○具体的方針の検討①	10月23日～27日
11	4	6	○具体的方針の検討②	11月20日～24日
12	3	7	○具体的方針の検討③	12月18日～22日
1	3	8	○基本構想（案）の文言整理 他	1月15日～19日
2	1	9	○基本構想（案）の答申 (パブリックコメントの実施)	1月29日～2月2日 2月2週～3月2週の1ヶ月
3	3・4	10	○パブリックコメントの実施結果報告	3月18日～29日

(2) 会議の進め方

検討内容に応じて、グループで協議をしていただく場面があります。

(1グループあたり5人：全3グループ)

(3) 時間厳守

各会議において、遅くとも19:30には終了できるように努めます。

3 委員の任期、条件について

(1) 委員の任期

統合校舎の供用開始の日まで（現状の想定では、最短で令和10年4月供用開始）

(2) 委員の条件

各団体から選出されている方は、各団体に属する年度末まで。

例1) ○○保育園の保護者として選出され、子供が5歳の場合

⇒子供の卒園が令和6年度なので、令和6年度末まで。

例2) ○○保育園の保護者として選出され、子供が5歳と3歳の場合

⇒一番下（3歳）の子の卒園が令和8年度なので、令和8年度末まで。

例3) ○○小学校の保護者として選出され、子供が小2と4歳の場合

⇒一番下（4歳）の子の小学校（上の子と同一の学校である）卒業が令和13年度だが、事業が予定どおり進めば令和10年度末まで。

(3) 委員継続の意思確認

○各年度末に委員継続の意思を確認します。

○各団体から選出されている委員が継続しない意思表示をした場合は、同団体から別の方が委員として選出されることとなります。

4 委員報酬等について

○通常の会議（4時間以内）	2,100円
○近隣学校見学会（4時間を超え8時間以内）	4,200円
○会議出席に係る会議場所までの移動費（自宅起算）	バス代相当

5 今後の見通しについて

○検討委員会の開催見通し

令和5年度 基本構想（案）の検討（会議10回程度）

令和6年度 基本設計の検討（会議10回程度）

（～7年度）

令和8年度 特に会議の開催予定はなし

令和9年度 特に会議の開催予定はなし（完成した建物の見学会を企画したい）

○事業の見通し

令和5年度 基本構想の策定

令和6年度 設計業務の発注（年度下半期～令和7年度まで）

令和8年度 工事着手（令和9年度まで）

令和10年度 校舎等の供用開始

令和11年度 残工事の着手

全事業行程完了

6 会議の情報公開について

○議事録の公開

- ・町ホームページに掲載。
- ・誰がどんな発言をしたかわからないように記載する。

○公式 SNS

- ・資料 4 による。

○会議の傍聴

- ・資料 5 による。